



平成 23 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 日 本 製 麻 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 本 広 太 郎
(コード番号 3306 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 黒 神 直 久
(T E L . 0 7 8 - 3 3 2 - 8 2 5 1)

台風 12 号による被害ならびに特別損失の計上について

平成 23 年 9 月に発生いたしました台風 12 号による被害ならびに特別損失の計上について下記の通りお知らせいたします。

記

1. 被害状況

平成 23 年 9 月 7 日にお知らせいたしましたとおり、台風 12 号の影響による当社水産事業における人的被害はございませんでした。物的な被害状況につきましては、浦安養魚場(和歌山県那智勝浦町)の養殖設備、たな卸資産等に被害を受けました。

2. 特別損失の計上について

①災害による損失

養殖設備は水没し、養殖中であった子持ち鮎が全滅しました。調査の結果、被災による、たな卸資産減失損 16 百万円、有形固定資産減失損 12 百万円、その他 4 百万円の 33 百万円を「災害による損失」として計上しました。

②減損損失

ここ数年の景気の低迷および鮎相場の下落等により収益性が低下しており、今回、浦安養魚場の養殖設備が被災したことに伴い、当該事業に係る資産を回収可能額まで減額し、建物 33 百万円、構築物 24 百万円、土地 32 百万円の 91 百万円を「減損損失」として計上しました。

3. 業績に与える影響について

水産事業の浦安養魚場再開については、現在、調査検討中であります。通期業績予想につきましては、本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上